

「京の醍醐めぐり—観る・味るの 魅どころ満載！ おさんぽまっぷ—」

を発行しました



醍醐地域の魅力をより多くの方に知っていただくため、醍醐十校区自治町内会連絡協議会、伏見区市政協力委員連絡協議会第5ブロック及び醍醐観光協会等が連携し、地域の史跡名所やおすすめの食事処等を掲載した「おさんぽまっぷ」京の醍醐めぐりを発行しました。地元住民の皆様やまちづくりに興味を持つ大学生

等からなる企画委員会が、自分達の足で取材を行い、紙面づくりを行ってきました。このマップは、醍醐駅をはじめとする地下鉄各駅や醍醐支所等で配布し、区ホームページにも掲載しています。

問合せ 醍醐支所総務課 (☎571・6105)、醍醐支所まちづくり推進課 (☎571・6135)



「踏切がなくなり交通渋滞が緩和されます」

5月28日
複線高架化が完成

京阪本線淀駅付近の複線高架化が完成し、5月28日(土)の始発から高架新淀駅の上り線ホームの供用を開始します。

京阪本線淀駅付近の立体交差化事業は、京都競馬場周辺



の交通の円滑化を図るため、本市が京阪電気鉄道(株)と日本中央競馬会とともに、平成11年度から進めてきたものです。

平成21年9月の下り線の高架化に引き続き、今回上り線も高架化されることで、複線高架化が完成し、淀駅付近の3箇所

の踏切(下津、淀及び池上)がなくなります。これにより、周辺の交通混雑が大きく緩和されることとなります。

今後は、平成25年度の事業完了を目指して、淀車庫からの出入庫線の高架化と駅前広場の整備を進めてまいります。

問合せ 建設局事業推進室 (☎213・33050)

「ふかくさ100円商店街」開催

京都初！

商店街全体を1つの100円ショップに見立て、各店舗が選り抜きの100円商品を販売する「100円商店街」を開催します。

また、開催場所の各所において、様々なイベントが実施されます。

皆様ぜひお越しください。

日時 5月28日(土) 10時～15時(雨天決行) 【販売物品については、売切れ次第終了】

場所 本町通(第1軍道)藤森神社付近)

内容 100円商品の販売、各種イベント(※100円以外で販売しているものもあります。また100円の商品は数に限りがあります。)

問合せ 深草支所まちづくり推進課 (☎642・3203)

※当日会場内において、東日本大震災に対する義援金を集めます。



「ふかくさ100円商店街」開催

みんなでまちをきれいにしましょう！

環境月間の6月に、美しいまちを目指して、一斉清掃を実施します。

清掃用具は準備してあります。皆様のご参加をお待ちしています。

日時等

- 「稲荷・砂川地域」6月4日(土)10時、稲荷児童公園
- 「醍醐地域」6月4日(土)10時、折戸公園
- 「伏見桃山地域」6月9日(木)9時30分、御香宮
- 「下鳥羽・城南宮地域」6月12日(日)9時、城南宮駐車場

申込み不要

問合せ まちづくり推進課 (☎611・1144、☎642・3203)



3203、☎571・6135) 当日の実施問合せ 京都いつでもコール (☎661・3755)

「平成23年度淀川管内河川レンジャー」を募集します

河川レンジャーは、川の管理や整備を行うため、住民と行政の間に立ち、危険を伴わない範囲で役割を担い、活動を通じて河川と地域との良好な関係をつくらせていくコーディネーターとして重要な役割を担っています。河川レンジャーになるためには、淀川発見講座の受講が必要となります。淀川発見講座は6月4日(土)大阪会場、6月5日(日)京都会場で開催します。受講生募集は5月23日(月)まで。詳細につきましては、ホームページ (http://www.river-ranger.jp/) をご覧ください。

問合せ 淀川管内河川レンジャー事務局 (☎072・861・6800)

「京都市受入避難者登録制度」を開設

京都市では、東日本大震災等により避難してこられた方へ避難元の地方公共団体からの生活再建支援に係る情報を提供できるようにするための登録制度「京都市受入避難者登録制度」を開設しました。詳細は市ホームページ (http://www.city.kyoto.lg.jp) をご覧ください。

私道の舗装新設・舗装補修工事の助成を行ないます

私道の舗装新設・舗装補修工事(舗装工事に付帯して行う排水施設(L型街渠)の新設・補修工事を含む)に、標準工事費の75%の助成を行っています。助成を受けるには、いくつかの条件がありますので、土木事務所・区役所・支所で配布中の手引きを参照してください。

【参考】L型街渠(排水のため道路のわきに設けるL型の側溝)

お問い合わせ 伏見土木事務所 (☎611・5671)

受付期間 5月16日(月)～8月31日(水)

申請問合せ 伏見土木事務所 (☎611・5671)

地上デジタル放送受信のための支援(簡易チューナーの給付等)について

平成23年7月24日(日)に(世帯)を対象に、国においてテレビのアナログ放送は終了します。地上デジタル放送(地デジ)を見るためには、地デジ対応テレビへの買換えやチューナーの取付け等が必要となります。

経済的理由により地デジが受信できない①市民税非課税世帯、②NHK受信料全額免除世帯(生活保護世帯や障害のある方がいる市民税非課税

世帯)を対象に、国においてテレビのアナログ放送は終了します。地上デジタル放送(地デジ)を見るためには、地デジ対応テレビへの買換えやチューナーの取付け等が必要となります。

経済的理由により地デジが受信できない①市民税非課税世帯、②NHK受信料全額免除世帯(生活保護世帯や障害のある方がいる市民税非課税

申請期限 7月24日(日)

問合せ先 総務省地デジチューナー支援実施センター (①市民税非課税世帯向け支援 ☎0570・023・724、②NHK受信料免除世帯向け支援 ☎0570・033・840)